

## はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」を平成15年4月1日に施行し、すべての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、この趣旨を踏まえるとともに、「栃木県人権教育基本方針」（平成13年11月6日決定）に基づき、人権尊重の精神の涵養を目的とした人権教育を、すべての学校すべての地域において積極的に推進しています。また、県総合計画「とちぎ元気プラン」の教育部門計画「とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）」（平成18年度～平成22年度）においては、「互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現」を目指した人権教育の推進を3本柱の1つに位置付けております。

生涯学習課では、平成9年度から同和教育に参加体験型学習（ワークショップ）を取り入れた『社会同和教育指導資料』を作成しております。そして、人権教育に発展的に再構築された平成14年度からは、『人権に関する社会教育指導資料』として、参加体験型学習を中心に、指導の実践に向けた資料として作成してきました。

今年度は、「青少年教育事業」、「家庭教育支援事業」、「高齢者対象事業」などの様々な活動内容に人権の視点を加え、人権学習としてのプログラムを作成し、「アクティビティ」や「ワークシート」などを効果的に取り入れた具体例を紹介することにより、活用しやすい資料となることを目指しました。

これまでの『人権教育に関する社会教育指導資料』と併せて活用いただきたいと考えております。

本資料が、社会教育の場面をはじめ様々な学習の場で活用され、人権教育が一層推進されますことを期待しております。

平成22年3月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 赤羽根久夫

# 目次

はじめに  
目次  
本書の使い方

## 第Ⅰ章

<b>あなたもできる人権学習</b> .....	1
栃木県教育委員会における人権教育の取組 .....	1
栃木県教育委員会における人権教育の内容 .....	2
あなたの事業と人権学習のつながり .....	4

## 第Ⅱ章

<b>あなたの担当事業に人権学習を</b> .....	5
① <b>あなたの青少年教育事業に人権学習を</b> .....	6
全体が人権学習 .....	6
一部が人権学習のアクティビティ .....	10
一部が人権学習のワークシート .....	12
② <b>あなたの家庭教育支援事業に人権学習を</b> .....	18
全体が人権学習 .....	18
一部が人権学習のアクティビティ .....	23
一部が人権学習のワークシート .....	24
③ <b>あなたの高齢者対象事業に人権学習を</b> .....	32
全体が人権学習 .....	32
一部が人権学習のアクティビティ .....	36
一部が人権学習のワークシート .....	38

※ ティーブレイク .....

17、31、35
----------

栃木県人権教育基本方針  
参考文献一覧  
おわりに



# 本書の使い方

生涯学習課では、平成9年度より「社会同和教育指導資料」を、そして同和教育が発展的に人権教育に再構築された平成14年度からは、「人権に関する社会教育指導資料」を作成し、社会教育や学校教育の関係機関に配布し広く活用いただくようお願いしています。

第Ⅰ章では人権教育担当者に対して、栃木県教育委員会における人権教育の取組と内容を、わかりやすく解説しました。そして、様々な活動や、雰囲気や環境づくりを人権の視点でとらえ、どのように人権教育につなげていくのかを示しました。

第Ⅱ章では、青少年教育事業、家庭教育支援事業、高齢者対象事業において、連続講座の1こまで「人権問題」を取り上げたプログラムを示しました。さらに後半では、**担当者が活動本来のねらいとともに、人権教育の内容を意識し実施することで1こまの一部が人権学習になるアクティビティとワークシート**を示しました。

本書を参考に、市町の公民館や生涯学習センターなどで実施している青少年教育事業、家庭教育支援事業、高齢者対象事業に人権学習を計画的に位置付け、実践されることを期待します。

## 第Ⅰ章の使い方

**人権意識を高める**

○ 人権意識を高めるためには、基本的人権など人権一般や様々な人権問題について学習をとおして、人権に関する知識や技能、態度を身に付けることが大切です。

★人権一般★

★様々な人権問題★

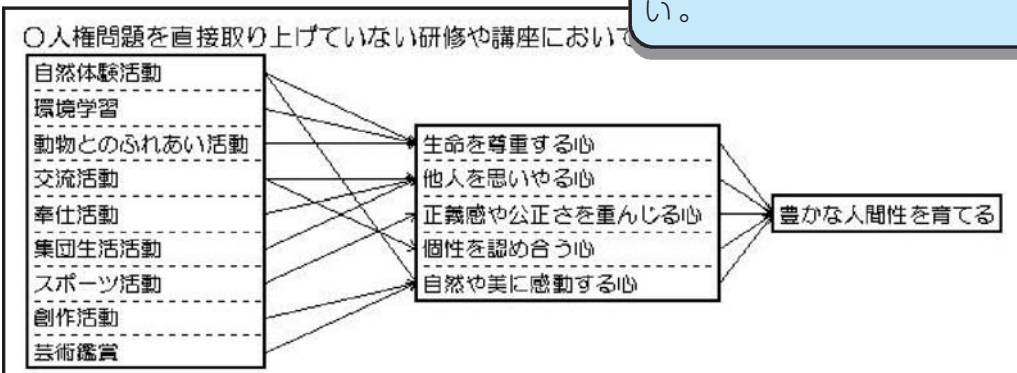
☆女性の人権を守ろう  
 ☆子どもの人権を守ろう  
 ☆高齢者を大切にすることを育てよう  
 ☆障害のある人の社会参加と平等を実現しよう  
 ☆部落差別をなくそう  
 ☆アイヌ民族に対する理解を深めよう  
 ☆外国人の人権を尊重しよう  
 ☆H1V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう  
 ☆刑を縮めて出所した人に対する偏見をなくそう  
 ☆犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう  
 ☆インターネットを悪用した人権侵害をやめよう  
 ☆性的指向を理由とする差別をなくそう  
 ☆ホームレスに対する偏見をなくそう  
 ☆性的同一性障害を理由とする差別をなくそう  
 ☆北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう  
 ☆人身取引をなくそう

参考 『第6章 人権問題の解決事項』 法務省人権保護局

栃木県における人権教育の取組や内容を詳しく知りたいときには、本書P1～3をご覧ください。様々な人権問題が確認できます。



実施している活動や学習環境づくりが、どのように人権学習につながっていくかを確認したいときには、本書P4をご覧ください。



## 第Ⅱ章の使い方

青少年教育事業、家庭教育支援事業、高齢者対象事業別に作成してあります。

### ○ 全体が人権学習

あなたの青少年教育事業に人権学習を

1こま全体が人権学習

活動の流れが示してあります。

各種事業の計画例です。計画を立てるときに参考にしましょう。色がついているこまが、人権問題を取り上げています。

1こま全体が人権学習のときの、活動の流れが示してあります。

活動のねらい、展開の仕方、アドバイスをまとめました。事前に読んでから取り組むと効果的です。アドバイスで矢印のないものは、全体にかかわるものです。

活動のねらい、展開の仕方、アドバイスをまとめました。

### ○ 一部が人権学習のアクティビティとワークシート

1こまの一部が人権学習のアクティビティ

点線で囲まれている部分が人権学習になります。

活動のねらいとともに、このポイントを意識して実施することで効果的な人権学習になります。

さらに活動を発展・応用させることができます。

点線で囲まれている部分が人権学習になります。

活動のねらいとともに、このポイントを意識して実施することで効果的な人権学習になります。

さらに活動を発展・応用させることができます。

活動に使用する、ワークシート例です。そのままコピーしても使用できます。

子どもの見方を考えよう

1 家族のお子さんごとの名前を記入しましょう。  
\*お二人以上のお子様をお持ちの方は、お一人を指定して記入してください。

2 色分けして感じたこと、思ったことを記入しましょう。

3 これらからどのようにお子さんのことを考えているか記入しましょう。

### ○ ティーブレイク

参加体験型学習で使用される言葉や、効果的な進め方などをわかりやすく説明していますので参考にしてください。

【参加体験型学習】

【アクティビティ】

【ファシリテーター】

参加体験型学習で使用される言葉や、効果的な進め方などをわかりやすく説明していますので参考にしてください。

本書が活用され、様々な事業や講座において人権学習が実施されることを期待しています。

